

(様式 1-3)

福島県 (小野町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

NO.	1	事業名	食品等放射線測定事業	事業番号	(3)-23-1
交付団体		小野町	事業実施主体 (直接/間接)	小野町 (直接)	
総交付対象事業費		(4,551 (千円)) 8,189 (千円)	全体事業費	8,189 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故から 6 年が経過した現在も多くの住民が放射能に対する不安を抱えながら生活をしている。</p> <p>自家消費農産物等(流通品以外)の放射性物質検査の実施、検査結果の提供及び公表等により、食品の安心安全を確保し、内部被ばくに対する住民の不安低減を図ることを目的とする。</p>					
事業概要					
<p>測定機器 5 台(簡易分析装置 3 台/Ge 半導体検出器 1 台/非破壊式測定器 1 台)を用いて検査を行う。 実施場所は、小野町役場裏手(小野町大字小野新町字品ノ木 111)にあります、母子健康センター内ゲルマ検査室。</p> <p>業務内容については以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none">① 住民より依頼のあった検体を受付し、放射性物質検査を行う。住民のニーズ・検体の状態・測定結果に応じて機器は使い分ける。② 検査結果を記録・分析した後、依頼者へお知らせする。③ 1 ヶ月分の検査結果について、月報の作成・広報紙への掲載・町 HP への掲載等により住民へ結果の公表を行う。④ 年に 1 回各測定機器の点検校正を行う。					
当面の事業概要					
<p><平成 29 年度以降></p> <ul style="list-style-type: none">・ 検査希望検体の受付及び検査。・ 検査結果の記録、分析。・ 月報の作成、広報紙及び HP への検査結果掲載。・ 年に 1 回各測定機器の点検校正。・ 検査従事者研修会等への参加。 <p><平成 30 年度以降></p> <p>継続実施を予定している。</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故発生から 6 年が経過する現在も、食品の放射性物質検査に対する住民の関心は大きい。そのため、町内産の自家消費農産物等の検査を実施し、HP 及び広報等で結果を公表することは住民の安心安全な環境・生活を確保し、住民の不安低減を図ることに繋がる。</p>					
関連する事業の概要					